

第 2 章

姫路市の市勢

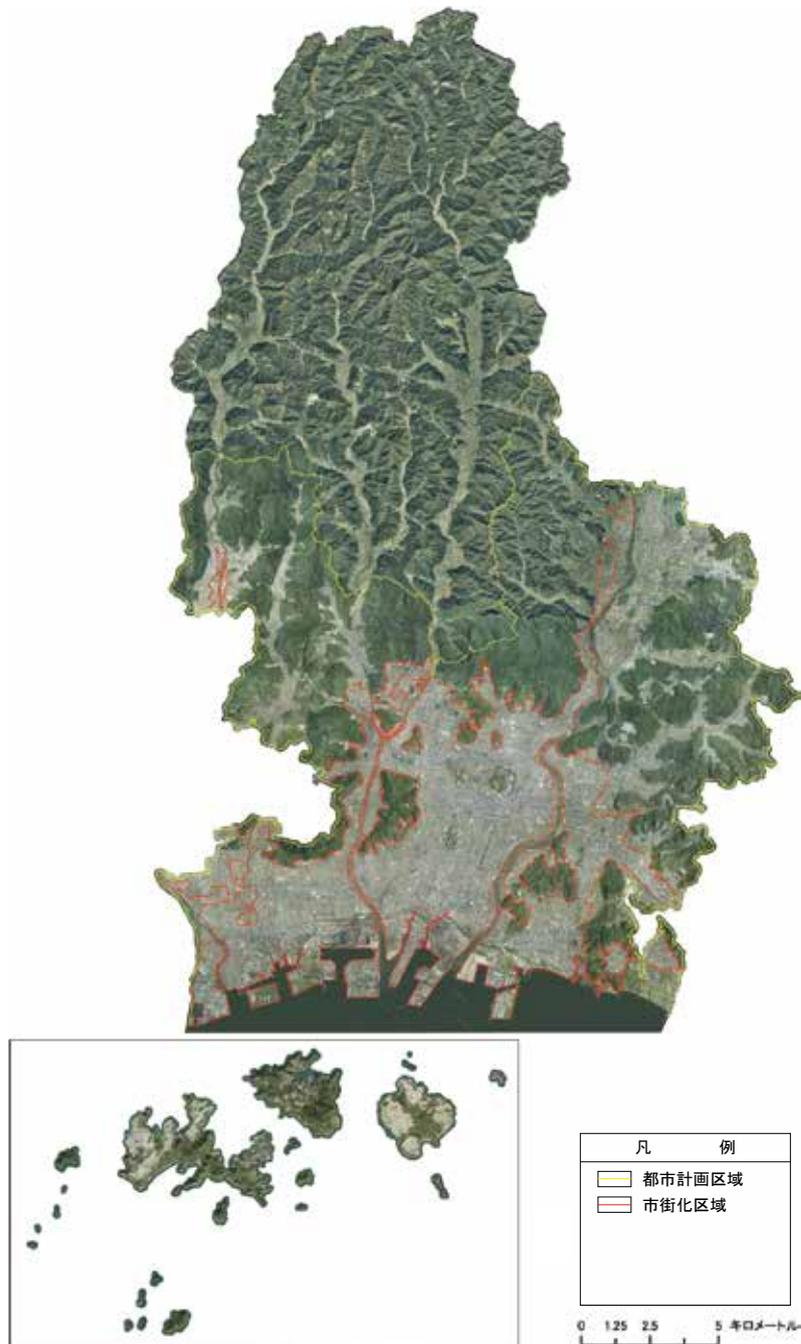


1 地理的・自然的特性

本市は、兵庫県の南西部、瀬戸内海に面した播磨平野のほぼ中央に位置し、市域は東西約 36 km、南北約 56 km、総面積は約 534 km²です。

北部は、豊かな森林丘陵地や田園地が広がるとともに、標高 700～900m 級の山並みが連なっています。中南部は、J R 姫路駅を中心に市街地が広がっており、山並みから離れた丘陵部が市街地内に点在しています。また、市川、夢前川、揖保川などの河川が南北に流れ、瀬戸内海には大小 40 余りの島が点在し、群島を形成しています。

気候は瀬戸内海気候に属し、年降水量、降水日数ともに比較的少なく、四季を通じて温和な日が多い、自然災害の少ない地域です。

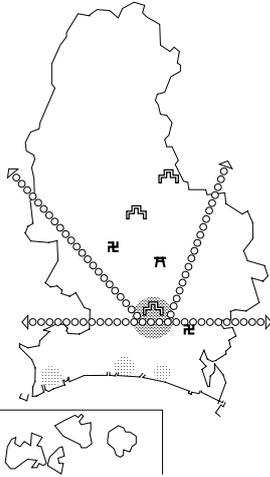


■市域の航空写真

2

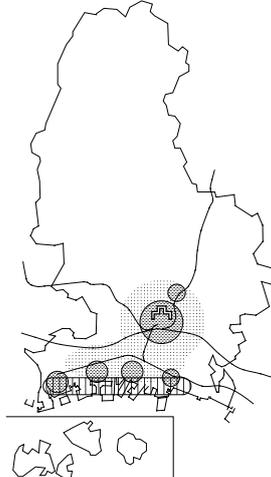
都市形成の沿革

第1段階
城下町としての発展



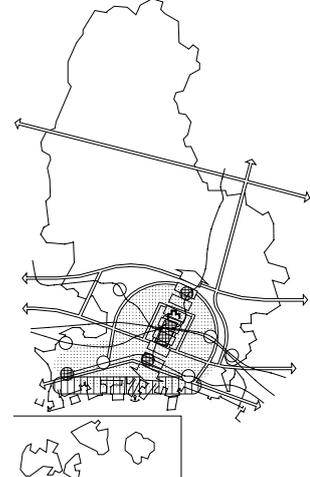
・近世初めには、現在の5層の天守閣を持つ城郭が築城され、江戸時代を通して播磨の政治と経済の中心となる。

第3段階
戦後の復興と市街地の拡大



・戦災復興事業により、大手前通りなど市街地の骨格が形成される。
・郊外部で住宅開発が進み、無秩序な市街地の拡大に伴う都市環境の悪化等の問題が生じる。

第5段階
人口減少社会の到来と少子高齢化の進展



・中核市に指定される。また、近隣4町と合併し現在の市域となる。
・平成27年(2015年)以降、人口動態は増加から減少へと転換している。

明治～昭和初期

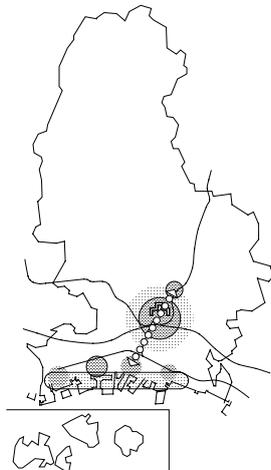
昭和後期

～江戸時代

昭和中期

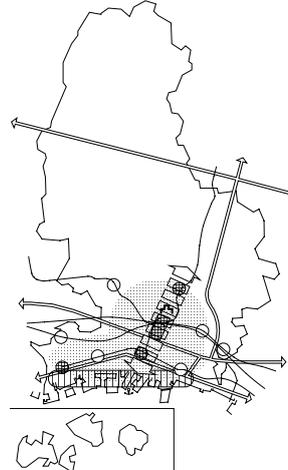
平成～

第2段階
軍都及び工業都市



・明治22年(1889年)に、姫路市として市制を施行。
・繊維・紡績業等の軽工業が発展するとともに、臨海部に製鉄業等の重工業が進出し、人口の集積に伴い市街地が拡大する。

第4段階
高度成長期から安定成長期へ



・新幹線やバイパスなどが開通する。
・無秩序な市街地拡大の抑制と計画的な市街化を図るため、区域区分が決定される。

3 社会的特性

(1) 多様な歴史文化

- 兵庫県下には11件（14棟）の国宝建造物があります。これは奈良県、京都府、滋賀県に次いで全国4番目の件数であり、このうちの10件が集中するのが播磨地域です。国宝建造物に代表される歴史と文化の宝庫といえる播磨地域において、特筆すべきものが世界遺産姫路城です。
- 姫路城に加えて、本市には円教寺、広峯神社、弥勒寺、古井家住宅、随願寺の重要文化財があります。また、播磨国分寺跡、瓢塚古墳、置塩城跡といった史跡等があるほか、姫路城の旧城下町、西国街道などかつての街道に面した旧宿場町、飾磨・網干の港町、林田の旧陣屋町等には、当時の暮らしや町の形態を偲ばせる遺構が残されています。このような多様な歴史と文化は現在、町並みや景観形成等にも生かされ、市域又は広域における観光資源としての役割も果たしています。
- 祭り屋台等の伝統行事は、コミュニティの活力の源泉となっており、自治会や地域の各種団体が祭りをはじめ、運動会や清掃活動など地縁的な活動を展開しています。

■兵庫県下の国宝建造物

	名称	種別	指定年月日	所在地
1	姫路城 大天守	近世以前／城郭	昭和26年（1951年） 6月9日	姫路市
2	姫路城 西小天守	近世以前／城郭	昭和26年（1951年） 6月9日	姫路市
3	姫路城 乾小天守	近世以前／城郭	昭和26年（1951年） 6月9日	姫路市
4	姫路城 東小天守	近世以前／城郭	昭和26年（1951年） 6月9日	姫路市
5	姫路城 イ、ロ、ハ、ニの渡櫓	近世以前／城郭	昭和26年（1951年） 6月9日	姫路市
6	一乗寺 三重塔	近世以前／寺院	昭和27年（1952年） 3月29日	加西市
7	浄土寺 浄土堂(阿弥陀堂)	近世以前／寺院	昭和27年（1952年） 3月29日	小野市
8	鶴林寺 本堂	近世以前／寺院	昭和27年（1952年） 11月22日	加古川市
9	鶴林寺 太子堂	近世以前／寺院	昭和27年（1952年） 11月22日	加古川市
10	朝光寺 本堂	近世以前／寺院	昭和29年（1954年） 3月20日	加東市
11	太山寺 本堂	近世以前／寺院	昭和30年（1955年） 6月22日	神戸市西区

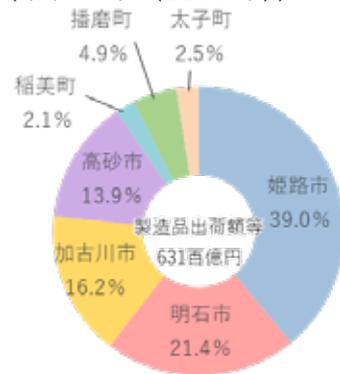
資料：文化庁「国指定文化財等データベース」

注：令和6年（2024年）3月現在

(2) 多彩な企業が立地するものづくり拠点

- 本市を含む播磨臨海地域（姫路市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、太子町の4市3町）の製造品出荷額等は約6兆円（令和4年（2022年））であり、関西圏全体の約12%を占めるものづくりの拠点を形成しています。全国的に見ても、播磨臨海地域の人口は約128万人（令和2年（2020年））ですが、製造品出荷額等は、すべての政令指定都市と東京特別区をしのぐ規模となっています。
- 播磨臨海地域の中心となる本市の臨海部では、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所広畑地区、山陽特殊製鋼株式会社、株式会社ダイセル姫路地区、株式会社日本触媒姫路製造所など鉄鋼、化学等の基礎素材産業が多く立地しているほか、LNGを利用した火力発電所とガス工場等が立地しています。
- 内陸部では、中国縦貫自動車道や播但連絡道路沿いの工業団地を中心に、電気・一般機械等の多彩な企業が立地しています。
- 皮革、鎖など特色ある地場産業や姫路仏壇、明珍火箸等の城下町の伝統を受け継ぐものづくり産業が営まれています。

■ 播磨臨海地域の製造品出荷額等
(令和4年(2022年))

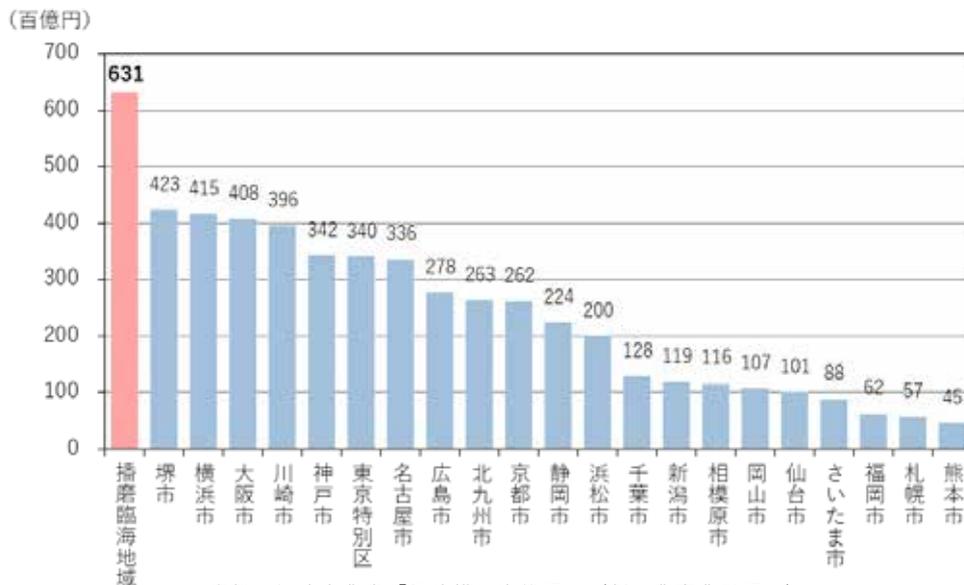


■ 関西圏内の製造品出荷額等構成比
(令和4年(2022年))



資料：経済産業省「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」

■ 製造品出荷額等の政令指定都市等との比較（令和4年（2022年））



資料：経済産業省「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」

(3) 圏域の中心的な役割を担う連携中枢都市

- 本市は、平成 27 年（2015 年）に近隣 7 市 8 町と播磨圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協定を締結し、圏域で中心的な役割を担う連携中枢都市となりました。
- 連携中枢都市圏とは、連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣の市町村が地方自治法の規定に基づく連携協定を締結することにより、一定の人口規模を有する圏域を形成し、活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを進める制度です。
- 本市は連携中枢都市として、連携する市町とともに、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に取り組んでいます。

■ 播磨圏域連携中枢都市圏を構成する市町



播磨圏域 8 市 8 町の基礎データ

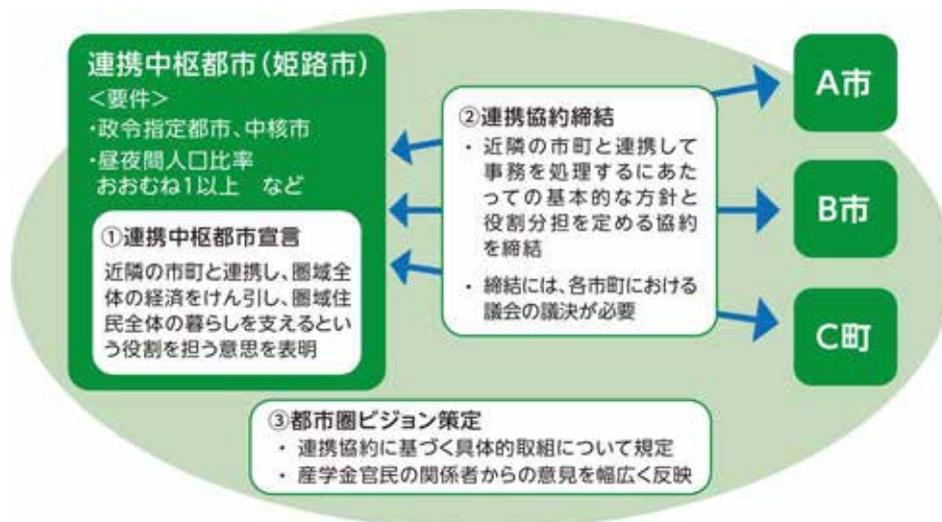
令和 2 年（2020 年）

人 口：約 127 万人（兵庫県の人口の 23.3%）

面 積：約 2,800km²（兵庫県の面積の 33.3%）

市町内総生産（名目）：約 5.8 兆円（兵庫県の総生産の 26.2%）

■ 「連携中枢都市圏」制度の概要

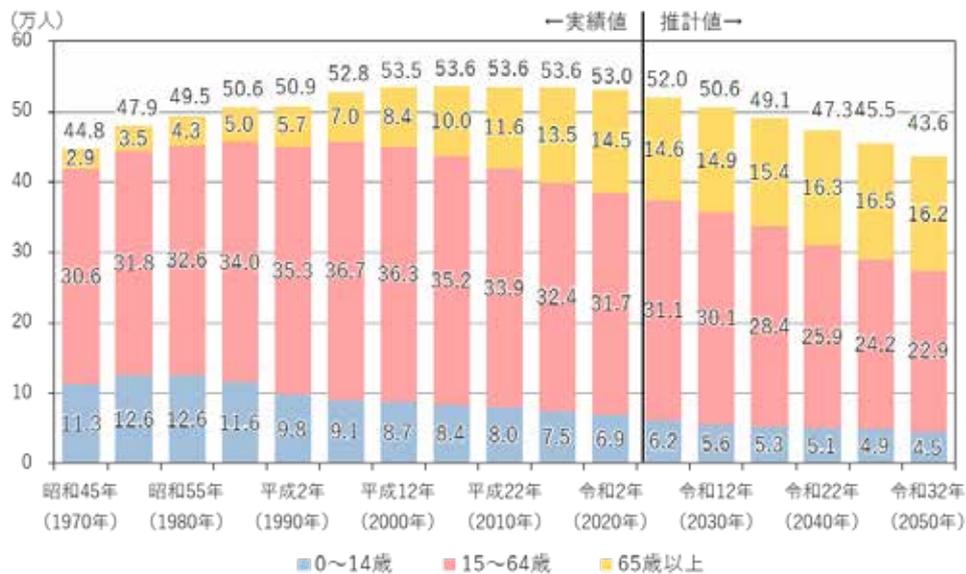


4 人口

(1) 人口の推移

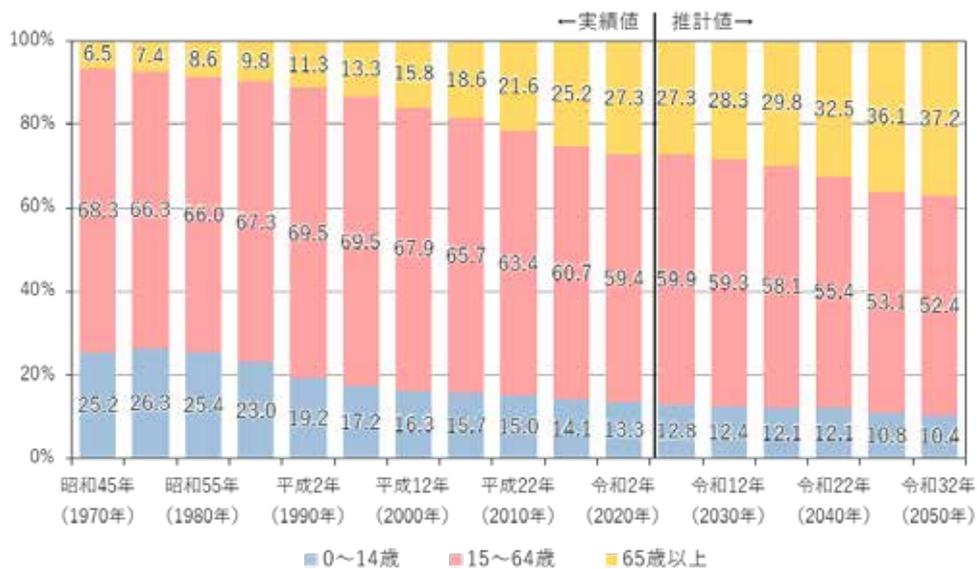
- 令和2年（2020年）における本市の人口は530,495人であり、平成22年（2010年）の536,270人をピークに減少に転じています。
- 人口推計によると、今後も減少が続き、令和32年（2050年）には、令和2年より約9.4万人少ない約43.6万人となる見込みです。
- 年齢区分別の人口構成をみると、令和32年の生産年齢人口（15～64歳）は、令和2年より約8.8万人少ない約22.9万人となる一方、老年人口（65歳以上）は今後も総数、割合ともに増加し、令和32年には約16.2万人、高齢化率は37.2%となる見込みです。

■人口の推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」

■年齢区分別構成比の推移

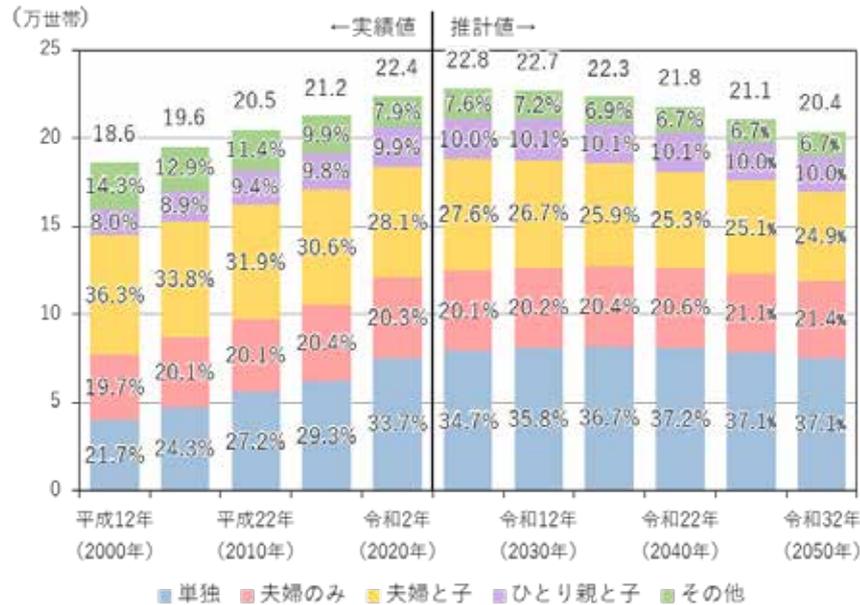


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」

(2) 世帯数の推移

- 一般世帯数は、核家族化の進行により増加傾向が続いていましたが、推計値では令和7年（2025年）の約22.8万世帯をピークに減少に転じ、令和32年（2050年）には約20.4万世帯となる見込みです。
- 一般世帯数の家族類型別構成比をみると、単独世帯が増加傾向にあり、令和2年には単独世帯比率が33.7%と最も多くなっています。

■ 一般世帯数及び家族類型別構成比の推移

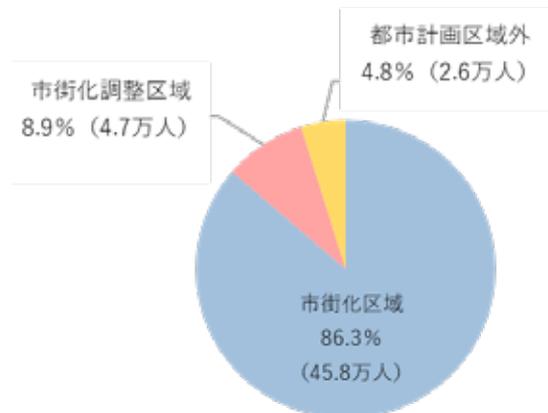


資料：総務省「国勢調査」、姫路市「姫路市の将来世帯数推計」

(3) 区域区分別人口

- 令和2年（2020年）における市街化区域の人口は約45.8万人であり、人口の約86%が居住しています。一方、市街化調整区域では約9%（4.7万人）、都市計画区域外では約5%（2.6万人）が居住しています。

■ 区域区分別人口（令和2年（2020年））



資料：総務省「国勢調査」

(4) 地区別人口の推移

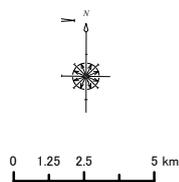
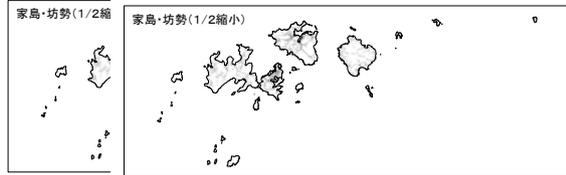
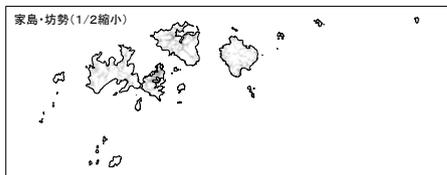
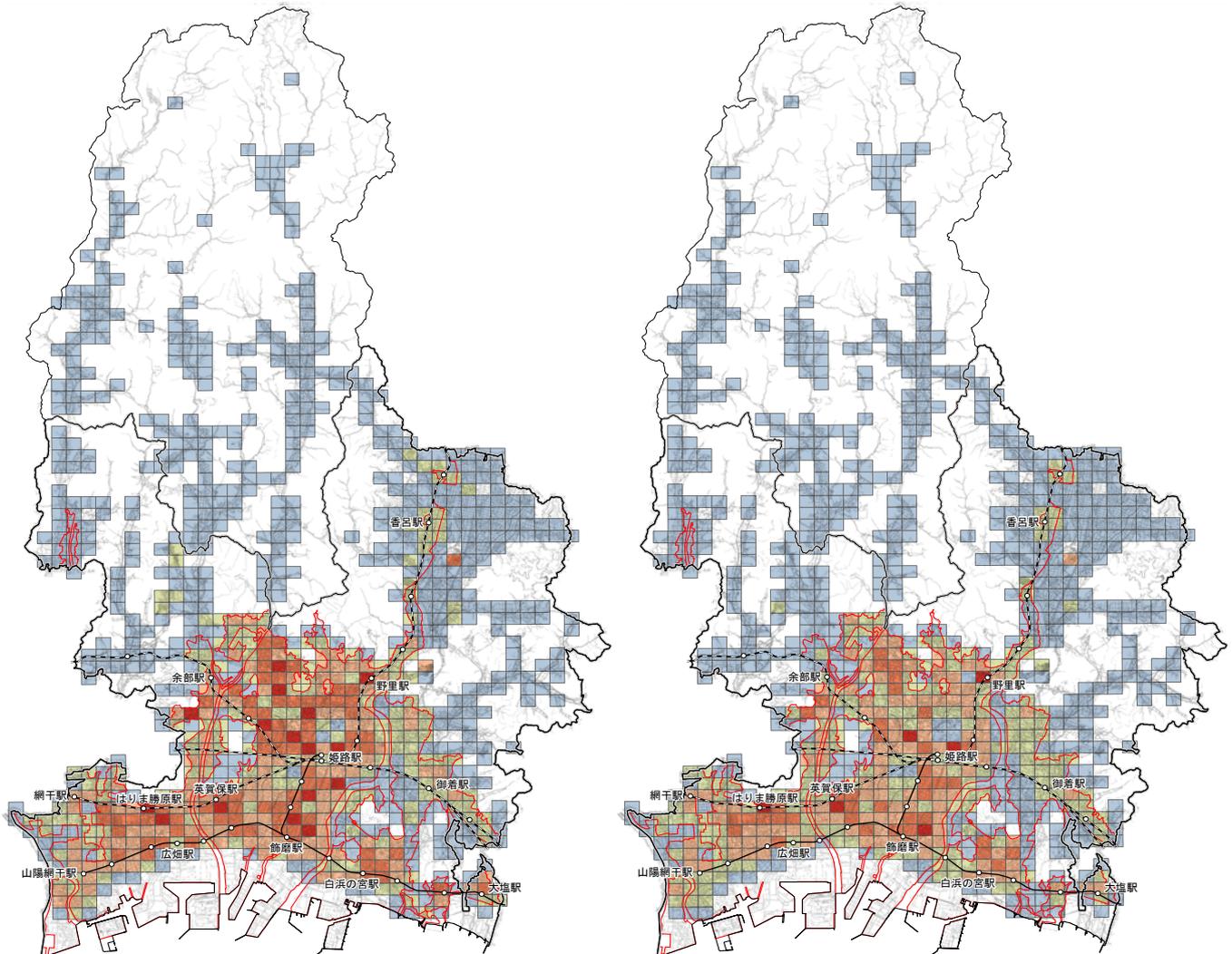
人口密度

- 令和2年(2020年)国勢調査人口を基準とした人口推計によると、令和32年(2050年)には、市街化区域内において40人/ha未満となる地区が増加する見込みです。

■人口密度の推移

令和2年(2020年)

令和32年(2050年)



凡 例	
	都市計画区域
	市街化区域
人口密度	
	20人/ha未満
	20~40人/ha
	40~60人/ha
	60~80人/ha
	80人/ha以上

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を使用した 100mメッシュの計算結果を 500mメッシュで集計

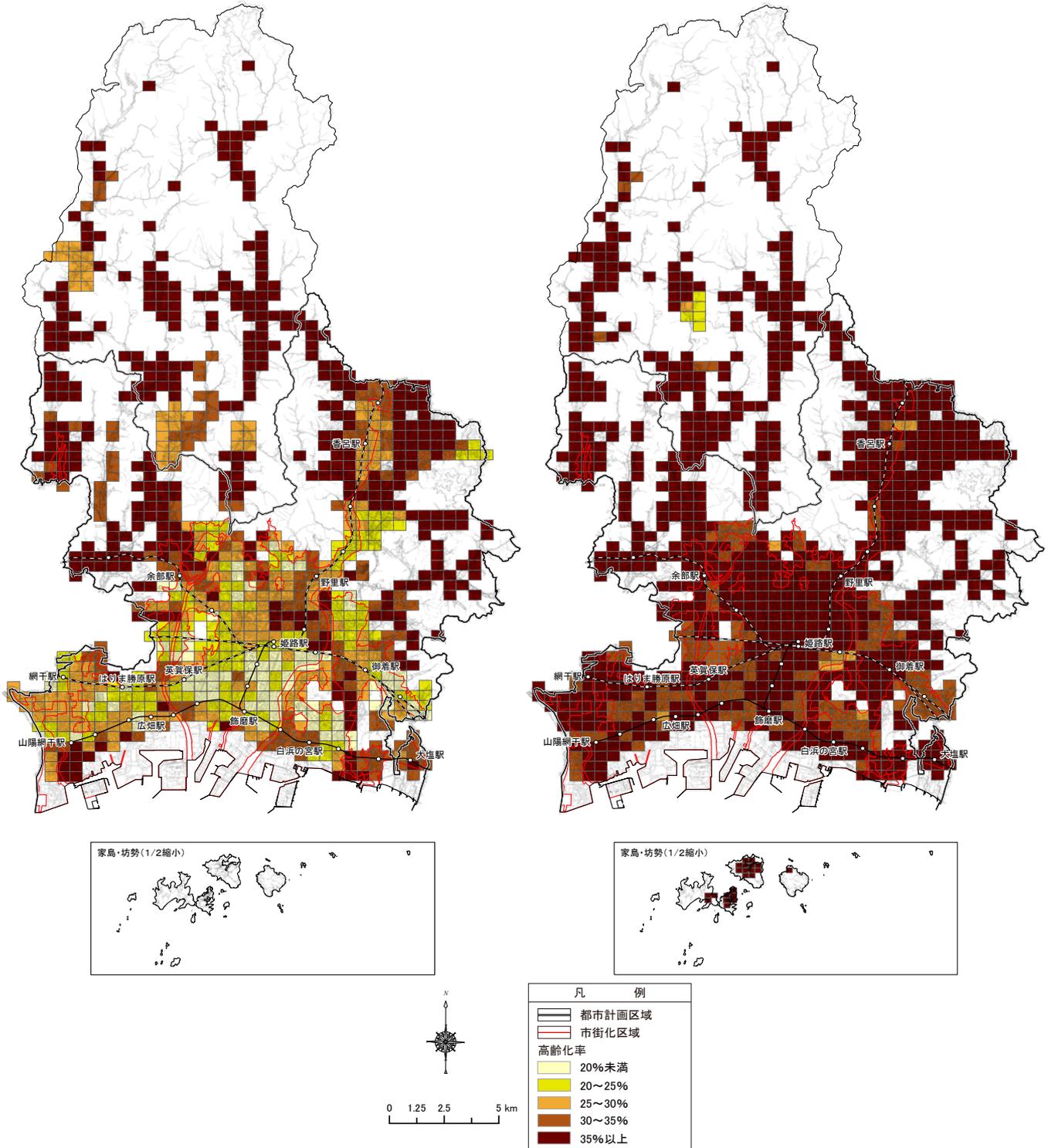
高齢化率

- 令和2年（2020年）における高齢化率は、市街化調整区域や都市計画区域外の既存集落等で高い状況にあります。令和32年（2050年）には、市内のほとんどの地区で高齢化率が30%を超える見込みです。

■ 高齢化率の推移

令和2年（2020年）

令和32年（2050年）



資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を使用した 100mメッシュの計算結果を 500mメッシュで集計